

国産材の安定供給体制の構築に向けた
需給情報連絡協議会について

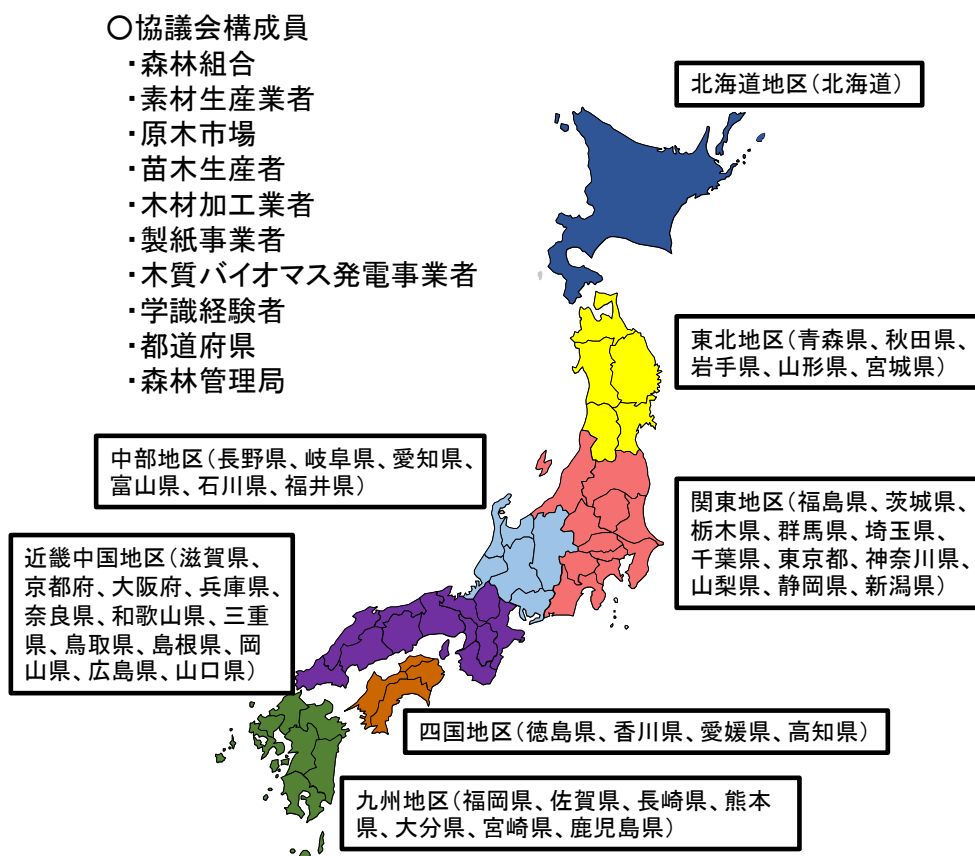
平成 27 年 12 月

林野庁

○ 国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会の概要

林野庁においては、国産材の安定供給体制の構築を図るため、川上から川下の間での情報共有が重要との認識の下、関係者による協議会を全国7ブロック毎に開催。

協議会においては、年間の主伐及び間伐の見込量等の情報を提供するとともに、木材及び苗木の生産状況や課題についての情報を共有し、意見交換を開始したところ。



○ 今後の予定

- ・ 12月に中央需給情報連絡協議会
- ・ 来年2月頃に2回目の地区別需給情報連絡協議会
- ・ 28年度も各ブロック年2回、中央1回の開催を予定

○ 協議会における主な意見

- ・ 利用可能な資源が増加していることから、主伐を中心に伐採量は増加する見込み
- ・ 川上から川下をつなぐサプライチェーンを構築して安定供給してほしい
- ・ 素材生産量の増加に向けて素材生産業者の育成が必要
- ・ FIT 制度により、C～D材需要が伸びているが、所有者に利益を還元させる上でも、A～D材のバランスのとれた需要拡大を図ってほしい
- ・ 「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」を遵守する仕組みが必要
- ・ 苗木生産者の高齢化が進んでおり、コンテナ苗の生産拡大のためには、正確な需要量の提供、生産施設整備への支援が必要

○ 開催結果の概要

地 区	参加者数	平成27年度の素材生産量等					
		参考 H26 素材生産量 (針葉樹) (千m3) 注1	素材生産量 (千m3) 注2	原木需要量 (千m3) 注3	苗木供給量 (千本) A 注4	人工造林 面積 (ha) B 注5	ha当たりの 本数 A×1000÷B
北海道	45	2,697	1,313	2,046	19,916	6,217	3,203
東北	72	3,728	4,129	3,614	6,209	2,396	2,591
関東	63	2,217	734	2,184	3,385	1,536	2,204
中部	56	1,160	1,075	854	1,616	865	1,868
近畿中国	69	2,242	2,085	2,884	5,316	2,426	2,191
四国	48	1,378	1,657	1,480	2,283	965	2,366
九州	80	4,319	2,777	3,506	10,990	4,499	2,443

注1 資料：農林水産省「木材需給報告書」

注2 森林整備や素材生産の事業予定量について、都道府県を通じて調査したが、民有林主伐量の把握が困難なため、正確な素材生産量の把握は今後の課題

注3 年間原木消費量1万 m3 未満の製材工場等の需要量は含まれていない

注4 林業用種苗需給調整協議会資料をもとにスギ、ヒノキ等主要な樹種を集計した

注5 人工造林面積は都道府県からの報告値であるが、民有林主伐量が十分に把握出来ていないことに留意する必要